証券コード　4720
平成28年６月14日

株　主　各　位

神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地２
株　式　会　社　**城南進学研究社**
代表取締役社長　下　村　勝　己

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

本年４月の熊本地震により、被災されました株主の皆様には心からお見舞い申しあげます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき平成28年６月28日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月29日（水曜日）午前10時

２．場　　所　神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地２
当社　本部ビル　５階ホール

３．目的事項

報告事項
１．第34期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第34期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）５名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.johnan.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、新興国を中心とした海外経済の減速、資源価格の大幅下落等、国際経済のリスク要因を抱え、今後の景気見通しには慎重さが見られるものの、政府の景気対策や日銀による金融政策の効果を受け、緩やかな回復基調にあります。しかしながら、個人消費の面では、実質賃金の伸び悩みや、物価上昇圧力への懸念が高まり、依然として先行き不透明な状況が継続いたしました。

当業界におきましては、新しい学力像を標榜する政府の教育改革推進の影響を受けて、顧客のニーズがさらに多様化するとともに、従来の塾・予備校の運営形態にとどまらない多様な教育事業や商品が氾濫し、全体として異業種の参入を招きながら混沌とした競争市場を形成するに至っております。

このような状況で当社グループは、前期に引き続き、時代の要請に応え得る様々な教育コンテンツの開発を推し進めるとともに、積極的な事業提携による教育事業の展開と顧客層の拡大に努めてまいりました。

また、当連結会計年度には、東京都に本社を置く「株式会社久ケ原スポーツクラブ」、同じく東京都に本社を置くTOEFL等留学試験対策専門予備校「株式会社リンゴ・エル・エル・シー」を子会社化し、スポーツ・実用英語事業に参入いたしました。

なお、一部の予備校校舎及び個別指導教室の統合・閉鎖関連費用、固定資産の減損損失及び子会社ののれんを減損損失として、特別損失に計上いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は6,693百万円（前連結会計年度比8.3%増）となり、営業利益は323百万円（同2.0%増）、経常利益は383百万円（同0.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は85百万円（同71.1%減）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

当連結会計年度より報告セグメントを「教育事業」と「スポーツ事業」の２つに区分いたしました。なお、今期よりセグメント区分の変更を行いましたので、前年同期との比較は行っておりません。

ａ．教育事業

教育事業は、「城南予備校」の予備校部門、小学生から高校卒業生までを対象とした「城南コベッツ」の個別指導部門をはじめ、乳幼児育脳教室「くぼたのうけん」・児童英語教室「ズー・フォニックス・アカデミー」・東京都認証保育所「城南ルミナ保育園」の児童教育部門、大学生の就職活動を支援する「城南就活塾」等、乳幼児から社会人まで幅広い層のニーズに応える体制を有しております。

予備校部門は、特訓プログラム「THE TANREN」や夏期・冬期の合宿を企画し、生徒の学力アップを図るとともに、一人あたりの単価アップに取り組んでおります。

小学生から高校卒業生までを対象とする個別指導部門では、低学年を中心に生徒数を伸ばし、大学受験に偏らない全方位型の教室事業の展開を拡大させております。特にフランチャイズ部門におきましては、新規オーナー加盟に加え、既存オーナーによる複数教室開校をサポートし、ブランド力向上に取り組んでおります。

長期的な顧客として継続在籍を期待できる児童教育部門では、乳幼児育脳教室「くぼたのうけん」の教室展開を加速させ、幅広い地域にわたってブランドを浸透させております。東京都認証保育所「城南ルミナ保育園立川」は、高い評価を維持し、安定した園児数を確保しております。児童英語教室「ズー・フォニックス・アカデミー」では、昨今の実践英語教育需要に応えられるよう事業展開を進めております。

また、時代の先端を行く映像授業部門におきましては、映像授業専門教室「河合塾マナビス」を今期も複数校開校し順調に業績を伸ばしております。

さらに、当連結会計年度にはTOEFL等の留学試験対策専門予備校「株式会社リンゴ・エル・エル・シー」を子会社化し、実践英語教育への本格参入を図ると同時に、グローバル人材の育成を見据えた大学入試改革への対応を能動的に進めております。

この結果、当連結会計年度のセグメント売上高は6,596百万円、セグメント利益は312百万円となりました。

ｂ．スポーツ事業

当社は当連結会計年度に東京都大田区の「株式会社久ケ原スポーツクラブ」を子会社化し、当社が健康増進事業を含む総合教育機関として更なる発展を図るとともに、当社が蓄積したノウハウを活用し地域近隣の皆様のニーズに応える新たなサービスの展開を図っております。

その結果、当連結会計年度のセグメント売上高は97百万円、セグメント利益は11百万円となりました。

セグメント・部門別の状況は以下のとおりです。

事業部門別売上高明細表

セグメント・部門	第33期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）	第34期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）
	百万円	百万円
予備校部門（現役高校生）	2,231	2,220
予備校部門（高校卒業生）	603	539
個別指導部門（直営）	1,883	2,018
個別指導部門（ＦＣ）	310	345
映像授業部門	616	814
デジタル教材・児童教育部門	469	519
その他	64	139
教育事業計	6,179	6,596
スポーツ部門	―	97
スポーツ事業計	―	97
合計	6,179	6,693

（注）１．上記の金額は、消費税等を含んでおりません。
２．予備校の各校舎に併設している個別指導教室の売上高につきましては、個別指導部門に含めております。

(2) 重要な設備投資等の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額はリースを含めて476百万円で、その主なものは次のとおりであります。

（教育事業）

教室等の移転、新設	77百万円
新コンテンツ作成費	9百万円
基幹システム　改修	8百万円
電子黒板設置工事	4百万円

（スポーツ事業）

スポーツジム　土地及び建物	313百万円

これらの投資については、自己資金によって賄いました。

(3) 重要な資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、様々な層における多様な教育ニーズを掘りおこすことによって、垂直及び水平展開を進めながら事業領域の拡大を図り、総合教育企業としての業態を確立していくことを重要課題としております。

予備校部門におきましては、進行する少子化のもとにおいても安定した利益を確保するために競合との差別化を図り、質の高い教育サービスの提供を行ってまいります。また、子会社である株式会社リンゴ・エル・エル・シーが運営する留学試験対策専門予備校「LINGO L.L.C.」のノウハウを生かし、今後の英語教育の変革への対応を進めております。

個別指導部門につきましては、「成績保証制度」や演習授業等の導入により他社との差別化を明確にし、幅広い年齢層の生徒募集を増強していくとともに、フランチャイズ教室においては全国展開をさらに進め、マーケットの拡大を図ってまいります。

児童教育部門では乳幼児育脳教室「くぼたのうけん」及び児童英語教室「ズー・フォニックス・アカデミー」の着実な展開を行ってまいります。

また映像授業部門では映像授業専門教室「河合塾マナビス」の校舎展開にも引き続き注力してまいります。

さらに、当連結会計年度に子会社化いたしました株式会社久ケ原スポーツクラブ（スイミングスクール及びスポーツジムの運営）及び株式会社リンゴ・エル・エル・シー（留学試験対策専門予備校の運営）につきまして、顧客層の開拓を図り、新たな事業領域の拡大を進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	単　　位	第 31 期 (平成24年度)	第 32 期 (平成25年度)	第 33 期 (平成26年度)	第 34 期 (当連結会計年度) (平成27年度)
売　　上　　高	百万円	5,288	5,629	6,179	6,693
経　　常　　利　　益	百万円	223	255	384	383
親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	－	141	293	85
当　　期　　純　　利　　益	百万円	174	－	－	－
１株当たり当期純利益	円	21.63	17.59	36.50	10.56
総　　資　　産	百万円	5,361	5,659	6,229	6,426
純　　資　　産	百万円	3,975	4,065	4,319	4,307

（注）　第32期が連結初年度となりますので、第31期については、当社単体の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社との関係

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱ジー･イー･エヌ	9,600千円	75%	児童英語教室の運営
㈱久ケ原スポーツクラブ	10,000千円	100%	スイミングクラブ及び スポーツジム等の運営
㈱リンゴ・エル・エル・シー	10,000千円	100%	留学試験対策専門予備校の運営等

③　重要な企業結合等の状況

1. 当社は平成27年11月19日をもって株式会社久ケ原スポーツクラブの発行済株式の全てを取得し、100%子会社といたしました。
2. 当社は平成27年12月1日をもって株式会社リンゴ・エル・エル・シーの発行済株式の全てを取得し、100%子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループは、教育事業を主たる事業内容としております。

(8) 主要な営業所（平成28年３月31日現在）

会社名	拠点・事業所	所在地
㈱城南進学研究社	本社	神奈川県川崎市
	城南予備校各校 横浜校　他10校	東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県
	城南コベッツ各教室 直営教室　66教室	東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、兵庫県、三重県、新潟県
	城南コベッツ各教室 ＦＣ教室　216教室	関東、東北・北海道、中部、近畿、中国地方、九州
	城南ＯＮＥ’Ｓ各校 横浜校　他４校	東京都、神奈川県
	城南ＡＯ推薦塾各校 東京本校　他１校	東京都、神奈川県
	城南医志塾　横浜校	神奈川県
	城南就活塾　横浜校	神奈川県
	くぼたのうけん各教室 自由が丘教室　他４教室	東京都、神奈川県
	城南ルミナ保育園　立川	東京都
	河合塾マナビス各校舎 新浦安校　他11校	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県、新潟県
㈱ジー・イー・エヌ	本社	東京都目黒区
	ズー・フォニックス・アカデミー各校 都立大本校　他18校	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県、三重県、京都府、鳥取県
㈱久ケ原スポーツクラブ	本社	東京都大田区
	久ケ原スイミングクラブ	東京都
㈱リンゴ・エル・エル・シー	本社	東京都新宿区
	LINGO L.L.C.	東京都

(9) 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区　　分	使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
教　育　事　業	252名	+28名
スポーツ事業	11名	+11名
合　　計	263名	+39名

（注） 1.使用人数は就業員数であります。
2.当連結会計年度末において、従業員数が前連結会計年度末に比べ37名増加しておりますが、主な要因は当連結会計年度に株式会社久ケ原スポーツクラブ及び株式会社リンゴ・エル・エル・シーが連結子会社となったことによります。

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
236(2,125）名	+24（+165）名	37.06歳	12.54年

（注） 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者（講師、契約社員、アルバイト）数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先（平成28年３月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

（１） 発行可能株式総数　　33,000,000株

（２） 発行済株式の総数　　8,053,193株（自己株式884,647株を除く）

（３） 株主数　　745名

（４） 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社シモムラ	2,690千株	33.4%
下村勝己	1,157	14.4
下村友里	379	4.7
山崎杏里	379	4.7
深堀和子	320	4.0
小川由晃	266	3.3
株式会社みずほ銀行	192	2.4
株式会社ジャパンクリエイト	152	1.9
深堀雄一郎	120	1.5
深堀泰弘	120	1.5

（注） 持株比率は自己株式（884,647株）を控除して計算しております。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

（１）　取締役（平成28年３月31日現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況又は職業
下　村　勝　己	代表取締役社長ＣＥＯ	有限会社シモムラ代表取締役 独逸機械貿易株式会社取締役
柴　田　里　美	常務取締役 執行役員ＣＯＯ	株式会社久ケ原スポーツクラブ取締役 株式会社リンゴ・エル・エル・シー取締役
杉　山　幸　広	取締役執行役員ＣＡＯ 兼経営戦略室長	株式会社イオマガジン取締役 株式会社ジー・イー・エヌ取締役 株式会社久ケ原スポーツクラブ取締役 株式会社リンゴ・エル・エル・シー取締役
千　島　克　哉	取締役執行役員ＣＢＯ	株式会社久ケ原スポーツクラブ代表取締役 株式会社イオマガジン取締役 株式会社ジー・イー・エヌ取締役 株式会社リンゴ・エル・エル・シー取締役
深　堀　和　子	取締役	学校法人深堀学園理事長兼学校長 独逸機械貿易株式会社取締役
宮　本　和　人	取締役(常勤監査等委員)	株式会社久ケ原スポーツクラブ監査役 株式会社リンゴ・エル・エル・シー監査役
小　林　慎　一	取締役(監査等委員)	公認会計士
西　村　泰　夫	取締役(監査等委員)	弁護士

（注）１．取締役小林慎一、取締役西村泰夫の両氏は、社外取締役であります。
２．監査等委員宮本和人、監査等委員小林慎一の両氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査等委員宮本和人氏は、当社の総務部に平成９年11月から平成12年９月まで在籍し、通算２年11ヶ月にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しておりました。また、監査をより実効的に行うため、当社グループの業務に精通した同氏を常勤の監査等委員としております。
・監査等委員小林慎一氏は、公認会計士の資格を有しております。
３．取締役小林慎一氏は、独立役員として株式会社東京証券取引所へ届け出ております。
４．当該事業年度末日後の取締役の担当及び兼務の変更
該当事項はありません。
５．当社では、内部監査部門からの報告受領、各種重要会議への出席、監査等委員ではない取締役及び使用人へのヒアリングを継続的・実効的に行うため、常勤の監査等委員を置いております。

（２）　事業年度中に辞任した取締役
該当事項はありません。

（３）　責任限定契約の内容の概要
社外役員と締結している個別の責任限定契約はありませんが、当社定款において、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって、取

締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨の定めをしております。

（４） 取締役の報酬等の総額

区　　分	支 給 人 員	支　給　額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 (-)	76百万円 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	12 (5)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	4 (1)
合　計	11 (4)	93 (6)

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年６月26日開催の第33回定時株主総会において年額168百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年６月26日開催の第33回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。
４．当社は、平成27年６月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査役３名は同日付で監査役を退任し、取締役（監査等委員）に就任したため、人数及び支給額について監査役期間は監査役（社外監査役）に、取締役（監査等委員）期間は取締役（監査等委員）（社外取締役）に含めて記載しております。

（５） 社外役員に関する事項

① 取締役（監査等委員） 小林慎一

ア．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ウ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動内容

取締役会は13回開催中13回に出席、監査等委員会は７回開催中７回に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っています。

オ．当社の子会社から当連結会計年度において役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

② 取締役（監査等委員） 西村泰夫

ア．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ウ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動内容

取締役会は13回開催中13回に出席、監査等委員会は７回開催中７回に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っています。

オ．当社の子会社から当連結会計年度において役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

５．会計監査人の状況

（１） 会計監査人の名称　　新日本有限責任監査法人

（２） 報酬等の額

	支　　払　　額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	21,000千円

（注）１．監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399 条第1 項の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（３） 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

（４） 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関

する議案の内容を決定いたします。
監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

（５） 会計監査人が受けた過去２年間の業務停止処分
金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要
① 処分対象
新日本有限責任監査法人（所在地：東京都千代田区）

② 処分内容
・平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
・業務改善命令（業務管理体制の改善）
※併せて、同日、21億円の課徴金納付命令に係る審判手続開始を決定
（平成28年1月22日付で21億1,100万円の課徴金納付命令を決定）

③ 処分理由
・新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成22年３月期、平成24年３月期及び平成25年３月期における財務書類の監査において、７名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
・当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

６．業務の適正を確保するための体制
①監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
・監査等委員会の職務を補助する組織（使用人）を「内部監査室」とする。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は当面不要なので置かないこととする。
②前項の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
・「内部監査室」の人事異動については監査等委員会の事前同意を必要とする。
・「内部監査室」に属する使用人が参加する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、同委員会において指示の遂行状況等を確認する。

③当社及び子会社の取締役、使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

・取締役からは常勤監査等委員へ報告する体制を整え、使用人等に対しては「コンプライアンスホットライン」を設置し、当社及び子会社の使用人等に対して周知する。

④前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・監査等委員会へ報告を行った者が不利な取扱を受けないことを「コンプライアンスホットライン規程」に明文化する。

⑤監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

・監査等委員会の職務の執行に関して必要な費用又は債務については、会社の経費予算の範囲内において、所定の手続きにより会社が負担し、前払いに応じる。

⑥その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査等委員と業務執行取締役との定期的又は随時の意見交換、監査等委員による重要な会議への出席、「内部監査室」との随時の情報交換、定期的に開催される「コンプライアンス・リスク管理委員会」におけるリスク懸念事項に関して報告を受け、対応について協議する。

⑦取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・法令等遵守に関する基本方針を定め、取締役及び従業員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守した行動をとるための「行動規範」を制定して当社グループ内に周知徹底する。

・弁護士・公認会計士等、専門的知識を有する社外取締役を含む「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、法令等の遵守に関する事項を付議する。その審議結果は取締役会に適宜報告する。

・「内部監査室」は、法令等遵守の状況を監査し、法令違反の疑義のある行為等については「コンプライアンス・リスク管理委員会」に速やかに報告する。

・当社グループの事業活動又は取締役及び従業員に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、速やかに通報・相談するシステムとして「コンプライアンスホットライン」を整備する。

・適時適正な財務報告のため、「財務報告に係る内部統制の基本規程」に基づき、財務報告に関する内部統制を評価・是正する体制を構築する。

・「組織規程」、「業務分掌規程」をはじめとした社内規程を整備することにより、業務分掌・職務権限・決裁権限等を明確にする。

⑧取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
・文書の保存期間その他の管理体制について「文書管理規程」を整備し、安全かつ検索性の高い状態で保存・管理する。
・監査等委員会又は監査等委員会が指名する監査等委員が求めたときは、代表取締役はいつでも当該文書を閲覧又は謄写に供する。
⑨損失の危険の管理に関する規程その他の体制
・リスク管理に関する基本方針を定め、弁護士・公認会計士等、専門的知識を有する社外取締役を含む「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置する。
・「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、代表取締役等によるリスクの識別・分析・評価・対応に重大な漏れ・誤りがないか、及び仮にリスクが顕在化した際には損失を最小限に抑える体制が整っているかを監視し、問題があれば取締役会に適宜報告する。
・「内部監査室」は、リスク管理の状況を監査する。
・リスクが顕在化した際には、各部門において情報収集及び迅速な報告を行い、重要性・緊急性の高い事案においては、臨時に取締役会又は経営会議を開催し、早期の事態収拾を行う。また、法的対応については弁護士たる社外取締役と、業績に及ぼす影響については公認会計士たる社外取締役並びに会計監査人と、それぞれ遅滞なく連絡を取り合い、適時適確に対処する。事後においては「コンプライアンス・リスク管理委員会」で事例の分析と再発防止策の検討を行い、日常のリスク管理にフィードバックする。また、当社及び子会社の連携により、当社グループ全体のリスク管理を行う。
⑩取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・月１回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、また、随時に経営会議を開催して、対処すべき経営課題や重要事項の決定について十分に審議・検討を行い、意思決定の迅速化を図る。
⑪当社グループにおけるの業務の適正を確保するための体制
・グループ会社における業務の適性を確保するため、法令等遵守に関する基本方針を定め、当社グループ内のグループ会社すべてに適用する。
・「子会社管理規程」を設け、当社子会社に対し営業成績、財務状況その他の一定の経営上の重要事項について定期的に当社に報告または承認を求めることとし、必要に応じモニタリングを行う。
・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、グループ会社において、重大な法令違反その他コンプライアンス上の重要な問題を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告する。
・子会社の取締役及び使用人は、当社による経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、「内部監査室」又は「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告する。「内部監査室」又は「コンプライアンス・リスク管理委員会」は報告を受けた場

合、直ちに監査等委員会に報告する。

⑫反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

・当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、万一疑わしき事態が発生した場合は、所管警察署や顧問弁護士と相談し、組織的に毅然とした姿勢で対応する。

7．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

・当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の「内部監査室」がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

・当社は、当社及びグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は「コンプライアンスホットライン規程」により相談・通報体制を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

・各部門及びグループ各社から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、「コンプライアンス・リスク管理委員会」において、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④ 内部監査

・「内部監査室」が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施いたしました。

8．会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

9．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。そのために、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努め、今後の事業展開と経営体質の強化に備えて内部留保を図るとともに、業績とのバランスを勘案しつつ、配当を実施していくことを基本方針としております。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	[1,632,607]	**【流動負債】**	[1,175,674]
現金及び預金	1,065,690	買掛金	11,599
売掛金	131,468	未払金	325,270
商品	51,131	未払法人税等	69,713
貯蔵品	20,103	前受金	564,911
前払費用	181,908	賞与引当金	33,872
繰延税金資産	73,410	校舎再編成損失引当金	7,799
その他	114,085	資産除去債務	48,882
貸倒引当金	△5,191	その他	113,624
【固定資産】	[4,793,421]	**【固定負債】**	[943,052]
（有形固定資産）	[2,915,936]	退職給付に係る負債	294,344
建物及び構築物	937,885	繰延税金負債	247,428
工具、器具及び備品	51,154	資産除去債務	351,231
土地	1,898,701	その他	50,047
その他	28,194		
（無形固定資産）	[154,850]	**負債合計**	2,118,727
のれん	28,091	**純資産の部**	
ソフトウエア	94,180	**【株主資本】**	[5,146,371]
ソフトウエア仮勘定	9,045	**（資本金）**	[655,734]
その他	23,533	**（資本剰余金）**	[652,395]
（投資その他の資産）	[1,722,635]	**（利益剰余金）**	[4,147,662]
投資有価証券	309,728	**（自己株式）**	[△309,420]
関係会社株式	33,930	**【その他の包括利益累計額】**	[△856,709]
敷金及び保証金	781,860	**（その他有価証券評価差額金）**	[45,784]
投資不動産	473,417	**（土地再評価差額金）**	[△902,493]
その他	136,676	**【非支配株主持分】**	[17,639]
貸倒引当金	△12,977	**純資産合計**	4,307,301
資産合計	6,426,029	**負債純資産合計**	6,426,029

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**6,693,857**
売上原価	**4,665,872**
売上総利益	**2,027,985**
販売費及び一般管理費	**1,704,300**
営業利益	**323,685**
営業外収益	**70,447**
受取利息	2,424
受取配当金	12,720
受取手数料	7,666
受取賃貸料	39,684
その他	7,951
営業外費用	**11,101**
支払利息	249
不動産賃貸原価	9,385
為替差損	1,465
経常利益	**383,031**
特別損失	**194,728**
固定資産除却損	351
減損損失	177,022
校舎再編成損失	2,379
校舎再編成損失引当金繰入額	7,799
その他	7,175
税金等調整前当期純利益	**188,303**
法人税、住民税及び事業税	**90,506**
法人税等調整額	**12,944**
当期純利益	**84,852**
非支配株主に帰属する当期純損失	**154**
親会社株主に帰属する当期純利益	**85,007**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年４月１日残高	655,734	652,395	4,143,186	△309,420	5,141,896
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△80,531		△80,531
親会社株主に帰属する当期純利益			85,007		85,007
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	4,475	－	4,475
平成28年３月31日残高	655,734	652,395	4,147,662	△309,420	5,146,371

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成27年４月１日残高	62,650	△902,493	△839,842	17,794	4,319,848
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△80,531
親会社株主に帰属する当期純利益					85,007
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△16,866		△16,866	△154	△17,021
連結会計年度中の変動額合計	△16,866	－	△16,866	△154	△12,546
平成28年３月31日残高	45,784	△902,493	△856,709	17,639	4,307,301

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数　３社

連結子会社の名称

株式会社ジー・イー・エヌ

株式会社久ケ原スポーツクラブ

株式会社リンゴ・エル・エル・シー

株式会社久ケ原スポーツクラブ及び株式会社リンゴ・エル・エル・シーの各株式100％を取得したことに伴い、両社を連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の名称

株式会社イオマガジン

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社１社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

なお、連結子会社のうち、株式会社リンゴ・エル・エル・シーは、当連結会計年度より決算日を１月31日から３月31日に変更しております。

２．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式（持分法非適用の非連結子会社株式）

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

③ たな卸資産

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　３～65年

工具、器具及び備品　２～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 校舎再編成損失引当金

校舎再編成に係る支出及び損失に備えるため、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

９年間の定額法による償却を行っております。

(6) 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、該当見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ30,000千円減少しております。

(7) 会計上の見積りの変更

資産除去債務の見積額の変更

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、校舎・教室等の退去時に必要とされる原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に45,002千円加算しております。

(8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	343,348千円
土地	474,210千円
計	817,559千円

上記に対応する債務

担保権によって担保されている債務はありませんが、銀行取引について担保提供をしています。

(2) 圧縮記帳額

補助金の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

建物	26,694千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額	2,058,393千円
投資不動産の減価償却累計額	78,614千円

(4) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34条）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法…… 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法（昭和44年法律第49号）第６条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日　　平成14年３月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

33,695千円

４．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：千円）

場所	用途	種類	減損損失
神奈川県厚木市ほか	校舎	建物及び構築物	33,744
		工具、器具及び備品	2,561
新潟県新潟市ほか	個別指導教室	建物及び構築物	2,964
		工具、器具及び備品	995
		長期前払費用	1,155
東京都世田谷区	児童英語教室	建物及び構築物	4,579
		工具、器具及び備品	161
		長期前払費用	378
―	映像コンテンツ	ソフトウエア	7,538
株式会社ジー・イー・エヌ 東京都目黒区	―	のれん	122,943
合計			177,022

当社グループは、遊休資産については個別の物件ごとに、事業用資産については事業所(校舎・教室)ごとにグルーピングをしております。

事業用資産につきましては、近隣の同業他社との厳しい競争の結果、営業損益の悪化が予想される教室について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(54,079千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当該事業用資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却可能価額は、路線価等に基づき算定し、使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零と算定しております。

また、連結子会社である株式会社ジー・イー・エヌにかかるのれんについて、想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、減損認識時点における帳簿価額の全額を減損損失(122,943千円)として特別損失に計上いたしました。

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	8,937,840株	―株	―株	8,937,840株

(2) 自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	884,647株	―株	―株	884,647株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金の支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日定時株主総会	普通株式	80,531	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日定時株主総会	普通株式	80,531	10	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(4) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、必要な場合は短期的な運転資金を銀行借入により調達します。デリバティブ取引は、現在行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクにさらされております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注) ２参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	1,065,690	1,065,690	―
売掛金	126,277	126,277	―
有価証券及び投資有価証券	276,885	276,885	―
敷金及び保証金	781,860	662,085	△119,774
資産計	2,250,714	2,130,939	△119,774
買掛金	11,599	11,599	―
未払金	325,270	325,270	―
負債計	336,870	336,870	―

＊売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積期間に基づき、国債の利回り等適切な指標にスプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 買掛金、未払金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) ２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	7,842
匿名組合出資金	25,000
関係会社株式	33,930

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

７．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは東京都町田市において、賃貸用ビル（土地を含む。）を有しております。平成28年３月期における当該賃貸等不動産に関する損益は27,814千円（賃貸収益は営業外収益（受取賃貸料）に、主な賃貸費用は営業外費用（不動産賃貸原価）に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
476,253千円	△2,835千円	473,417千円	441,286千円

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び土地再評価差額金を控除した金額であります。
２．当連結会計年度増減額は減価償却によるものであります。
３．当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　532円67銭
(2) １株当たり当期純利益　10円56銭

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額（千円）	4,307,301
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	17,639
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	4,289,662
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	8,053,193

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	85,007
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	85,007
期中平均株式数（株）	8,053,193

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	[1,501,650]	**【流動負債】**	[1,100,033]
現金及び預金	952,151	買掛金	11,158
売掛金	125,759	リース債務	13,501
商品	42,429	未払金	217,793
貯蔵品	17,521	未払費用	92,298
前払費用	180,695	未払法人税等	69,467
繰延税金資産	55,883	未払消費税等	61,891
未収入金	102,380	前受金	510,965
未収収益	220	預り金	29,412
一年内回収予定の関係会社長期貸付金	23,531	賞与引当金	31,715
その他	6,268	校舎再編成損失引当金	7,799
貸倒引当金	△5,191	資産除去債務	48,882
【固定資産】	[4,608,923]	その他	5,146
（有形固定資産）	[1,727,939]	**【固定負債】**	[723,548]
建物	794,069	リース債務	17,047
構築物	22,440	繰延税金負債	41,640
工具、器具及び備品	47,814	退職給付引当金	289,108
土地	835,421	長期預り敷金保証金	30,000
リース資産	28,194	資産除去債務	345,752
（無形固定資産）	[106,138]	**負債合計**	1,823,581
ソフトウエア	88,975	**純資産の部**	
ソフトウエア仮勘定	9,045	**【株主資本】**	[5,143,702]
商標権	1,586	**（資本金）**	[655,734]
電話加入権	6,134	**（資本剰余金）**	[652,395]
その他	395	資本準備金	652,395
（投資その他の資産）	[2,774,845]	**（利益剰余金）**	[4,144,993]
投資有価証券	309,728	利益準備金	147,000
関係会社株式	897,744	その他利益剰余金	3,997,993
関係会社長期貸付金	218,703	別途積立金	3,340,000
役員及び従業員に対する長期貸付金	8,519	繰越利益剰余金	657,993
長期前払費用	21,089	**（自己株式）**	[△309,420]
敷金及び保証金	755,607	**【評価・換算差額等】**	[△856,709]
長期未収入金	13,124	**（その他有価証券評価差額金）**	[45,784]
保険積立金	71,998	**（土地再評価差額金）**	[△902,493]
投資不動産	473,417		
その他	17,890		
貸倒引当金	△12,977	**純資産合計**	4,286,992
資産合計	6,110,574	**負債純資産合計**	6,110,574

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**6,316,491**
売上原価	**4,394,093**
売上総利益	**1,922,397**
販売費及び一般管理費	**1,579,545**
営業利益	**342,851**
営業外収益	**71,260**
受取利息	1,555
有価証券利息	2,084
受取配当金	12,720
受取手数料	7,666
受取賃貸料	39,684
その他	7,549
営業外費用	**11,101**
支払利息	249
不動産賃貸原価	9,385
為替差損	1,465
経常利益	**403,011**
特別損失	**217,795**
固定資産除却損	351
減損損失	54,079
校舎再編成損失	2,379
校舎再編成損失引当金繰入額	7,799
関係会社株式評価損	147,185
その他	6,000
税引前当期純利益	**185,216**
法人税、住民税及び事業税	**90,230**
法人税等調整額	**18,405**
当期純利益	**76,580**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成27年４月１日残高	655,734	652,395	652,395	147,000	3,340,000	661,944	4,148,944	△309,420	5,147,654
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△80,531	△80,531		△80,531
当期純利益						76,580	76,580		76,580
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△3,951	△3,951	－	△3,951
平成28年３月31日残高	655,734	652,395	652,395	147,000	3,340,000	657,993	4,144,993	△309,420	5,143,702

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年４月１日残高	62,650	△902,493	△839,842	4,307,811
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△80,531
当期純利益				76,580
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△16,866		△16,866	△16,866
事業年度中の変動額合計	△16,866	－	△16,866	△20,818
平成28年３月31日残高	45,784	△902,493	△856,709	4,286,992

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式	移動平均法による原価法
② その他有価証券	
・時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）	定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３～65年 構築物　10～45年 工具、器具及び備品　２～20年
② 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
④ 長期前払費用	定額法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
③ 校舎再編成損失引当金	校舎再編成に係る支出及び損失に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております（簡便法）。

(5) 収益の計上基準

入学要項に基づいて生徒より受け入れた授業料は、在籍期間に対応して、また入学金は入学時に、それぞれ収益として売上高に計上しております。

(6) 会計上の見積りの変更

資産除去債務の見積額の変更

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、校舎・教室等の退去時に必要とされる原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に45,002千円加算しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	343,225千円
構築物	123千円
土地	474,210千円
計	817,559千円

上記に対応する債務

担保権によって担保されている債務はありませんが、銀行取引について担保提供をしています。

(2) 圧縮記帳額

補助金の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

建物　26,694千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額　1,769,445千円

投資不動産の減価償却累計額　78,614千円

(4) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34条）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法……　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法（昭和44年法律第49号）第６条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日　平成14年３月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

33,695千円

(5) 取締役に対する金銭債権及び債務

長期金銭債権	1,337千円
短期金銭債務	5,400千円

(6) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	450千円
短期金銭債務	4,986千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

仕入高	3,320千円
販売費及び一般管理費	12,075千円
営業取引以外の取引	1,235千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	884,647株	―株	―株	884,647株

5．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金損金算入限度超過額	9,685千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,520
退職給付引当金損金算入限度超過額	87,628
繰延資産償却超過額	3,123
減価償却超過額	69,289
資産除去債務	119,726
繰越欠損金	307,731
投資有価証券評価損	23,138
関係会社株式評価損	44,611
その他	21,701
繰延税金資産小計	692,157
評価性引当額	△636,274
繰延税金資産計	55,883
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△21,727
その他有価証券評価差額金	△19,912
繰延税金負債計	△41,640
繰延税金資産の純額	14,242

(注) この他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が273,545千円ありますが、全額評価性引当をしております。

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.5%、平成30年４月１日以降のものについては、30.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,494千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が3,585千円、その他有価証券評価差額金が1,090千円それぞれ増

加しております。

6．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している固定資産として事務用機器及び通信機器があります。

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱久ケ原スポーツクラブ	10,000	スイミングクラブ及びスポーツジムの運営	100%	役員の兼任 金銭の貸付	金銭の貸付(注)	250,000	関係会社貸付金	242,235
						利息の受取(注)	1,235	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)　貸付金の取引条件及び取引条件の決定方針については、市場金利等を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員の近親者個人主要株主の近親者	下村キク	—	独逸機械貿易㈱取締役	—%	不動産の賃借	不動産の賃借(注)2	18,684	前払費用	1,681

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．不動産の賃貸借については、不動産鑑定価格を基準に賃貸借料を決定しております。

8．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　532円33銭

(2) 1株当たり当期純利益　9円51銭

(注) 1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額（千円）	4,286,992
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	4,286,992
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	8,053,193

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益（千円）	76,580
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	76,580
期中平均株式数（株）	8,053,193

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月13日

株式会社城南進学研究社

取　締　役　会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　﨑　博　行　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　廿　楽　眞　明　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社城南進学研究社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社城南進学研究社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月13日

株式会社城南進学研究社

取　締　役　会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　山　﨑　博　行　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　廿　楽　眞　明　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社城南進学研究社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月13日

株式会社城南進学研究社　監査等委員会

取締役（常勤監査等委員）宮　本　和　人　㊞

社外取締役（監査等委員）小　林　慎　一　㊞

社外取締役（監査等委員）西　村　泰　夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の配当方針につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案し、適正な成果の配分を基本としております。

第34期期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき 10円
総額 80,531,930円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年６月30日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	下村勝己 (昭和25年10月26日生)	昭和52年９月　独逸機械貿易株式会社設立 取締役（現任） 昭和57年９月　当社取締役 昭和60年２月　当社代表取締役社長 平成14年10月　有限会社シモムラ設立 代表取締役（現任） 平成28年3月　当社代表取締役社長ＣＥＯ（現任）	1,157,000株
2	柴田里美 (昭和33年３月16日生)	昭和59年３月　当社入社 平成８年４月　当社教務運営部長 平成８年６月　当社取締役教務運営部長 平成18年７月　当社取締役大学受験事業本部長 平成21年４月　当社常務取締役事業本部長兼個別指導事業部長 平成25年３月　当社常務取締役 平成25年12月　当社常務取締役集合授業事業部担当 平成27年11月　株式会社久ケ原スポーツクラブ取締役（現任） 平成27年12月　株式会社リンゴ・エル・エル・シー取締役（現任） 平成28年3月　当社常務取締役執行役員ＣＯＯ（現任）	4,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
3	杉山幸広 (昭和36年２月13日生)	平成３年11月　当社入社 平成18年２月　当社総務部長 平成19年３月　当社管理部長 平成20年５月　当社IT教育事業部長 平成23年２月　当社管理本部長兼経営戦略室長 平成23年６月　当社取締役管理本部長兼経営戦略室長 平成24年２月　株式会社イオマガジン取締役（現任） 平成25年10月　株式会社ジー・イー・エヌ取締役（現任） 平成27年11月　株式会社久ケ原スポーツクラブ取締役（現任） 平成27年12月　株式会社リンゴ・エル・エル・シー取締役（現任） 平成28年3月　当社取締役執行役員ＣＡＯ兼経営戦略室長（現任）	11,000株
4	千島克哉 (昭和46年12月６日生)	平成12年11月　当社入社 平成22年１月　当社第一事業本部長 平成23年２月　当社事業本部長 平成23年６月　当社取締役事業本部長 平成24年７月　株式会社イオマガジン取締役（現任） 平成25年10月　株式会社ジー・イー・エヌ取締役（現任） 平成27年11月　株式会社久ケ原スポーツクラブ代表取締役社長（現任） 平成27年12月　株式会社リンゴ・エル・エル・シー取締役（現任） 平成28年3月　当社取締役執行役員ＣＢＯ（現任）	14,000株
5	深堀和子 (昭和24年１月21日生)	昭和47年４月　各種学校城南予備校入職 昭和50年４月　各種学校城南予備校副校長 昭和52年９月　独逸機械貿易株式会社設立 取締役（現任） 昭和57年９月　当社取締役（現任） 昭和59年３月　外語ビジネス専門学校設置者兼学校長（現学校法人深堀学園） 平成16年11月　学校法人深堀学園理事長兼学校長（現任）	320,000株

（注）１．取締役候補者下村勝己、深堀和子の両氏が就任しております独逸機械貿易株式会社と当社との間には不動産の賃貸借取引があります。
２．取締役候補者柴田里美氏と当社との間には金銭の貸付があります。
３．取締役候補者深堀和子氏と当社との間には不動産の賃貸借取引があります。
４．その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以　上

第34回定時株主総会会場のご案内

会　　場　神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地２
　　当社　本部ビル　５階ホール
　　本部電話番号　（０４４）２４６－１９５１（代表）
最寄りの駅　・Ｊ　　Ｒ　川　崎　駅　東口　徒歩15分
　　・京浜急行線　京急川崎駅　西口　徒歩５分

｛会場付近略図｝

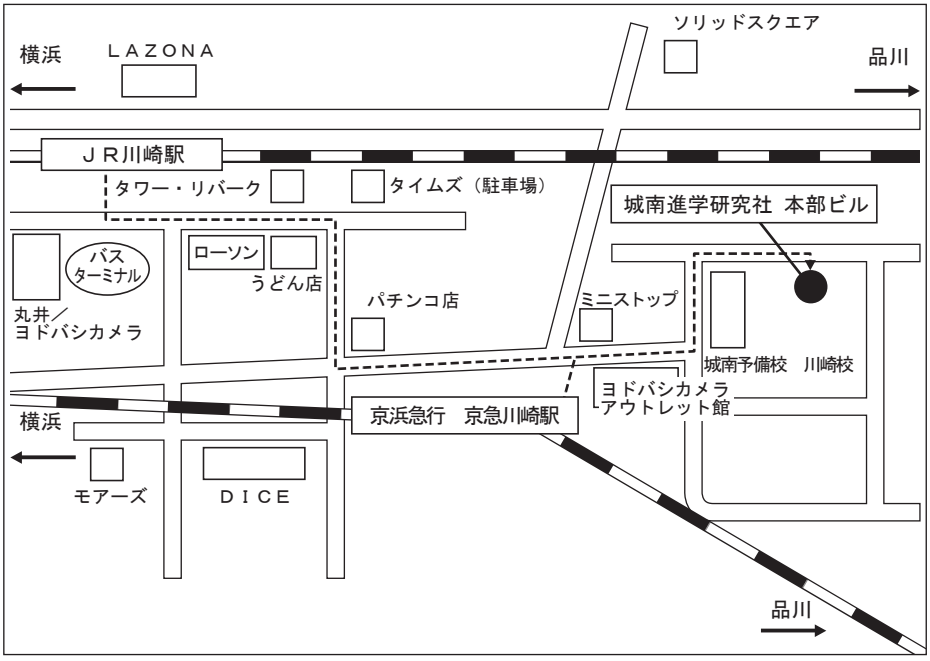

駐車設備が充分ではありませんので電車をご利用ください。